

弊社では、新たに入社した運転手に対して、安全運転に必要な知識・運転技術を指導し、お客様に安全で快適にご乗車いただけるよう指導しています。

1. 座学指導（10 時間以上）

国土交通省発行の「自動車運送業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実践マニュアル」に基づき、座学による教育を実施します。

- ・自動車事故対策機構の適性初任診断を基にした指導監督
- ・バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきことについて
- ・バスの構造上の特性と日常点検の方法及び、車両整備の研修
- ・乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルト着用の徹底他）
- ・危険予知、回避及び緊急時における対応方法
- ・ASV 搭載車両の適切な運転方法
- ・実技指導の際のドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ・健康診断結果に基づいての健康管理指導
- ・「就業規則」「乗務員服務規律」等の各種規定について
- ・お客様への対応・接遇について

2. 実技指導（20 時間以上）

- ・高速道路（中央道・上信越道）
- ・峠道（精進湖線・御坂峠）
- ・朝夕の渋滞が予想される道路（甲府市内一般道・国道 20 号線・北バイパス）
- ・山岳道路（昇仙峡ライン）
- ・道幅の狭い一般道等
- ・夜間